

米粉パンマスター公式ルール

① 通信講座の受講について

- 受講について

通信講座を受講する方は、弊社サイト内にて課題提出をしていただきます。

添削について、基本的に3営業日以内（土日祝日や夏季休業日、年末年始を除く）にご返信させていただきます。

なお、課題は1から順にご受講ください。（順番通りであれば、1度に何課題か提出していただいても構いません。その場合、添削が入った時点で、やり直しのものがあれば、その課題をクリアしてから次へ進んでください。）

- 受講期限について

受講チケット購入から受講スタートまでは3カ月、受講スタートから受講終了までは1年間といたします。

なお、受講期限が切れた場合、再度受講料を購入して受講していただく形となります旨、ご了承ください。

② 基本ルールについて

- 正式名称のご使用をお願いいたします。

【認定資格名】

- ・米粉パンマスター（×米粉マスター ×米粉パンマイスター）

【米粉パンレッスンの名称】

- ・米粉パン講座（×米粉パンレッスン）

- パン教室を自宅で開く際、保健所の食品衛生管理等の申請は、製造販売をされないのなら不要です。衛生について学びたいのであれば「食品衛生責任者」という1日で学べる資格があります。

- Facebookでの活動方法

米粉パンマスター認定後、下記Facebookグループに参加可能です。（任意）

【米粉パンマスターの交流会】

米粉パンマスター卒業テスト合格後、登録料支払済の方が参加できるグループです。米粉パンマスター同士の交流などにお役立てください。

- SNSに投稿する際のルール

◇ SNSで米粉パンのことを発信される際は、「#米粉パンマスター」と入れてください。

◇ メニュー名等、正式名称の使用をお願いいたします。

◇ ブログ、ホームページにて米粉パンマスターについて記載する場合は、弊社指定のバナーの使用をお願いいたします。

※ 外部の媒体（ex.雑誌、広報誌等）に掲載する際も、米粉パンマスターの文言を記載、正式名称を使用いただくようお願いいたします。また、掲載が決定した時点

で、運営事務局までご一報いただきますようお願いいたします。

③ 米粉パンマスターについて

- 米粉パンマスターの通信講座終了後、卒業テストに合格された方は米粉パンマスター登録料のお支払いをお願いいたします。
(ご希望の方は認定状をお買い求めいただけます)
※ 認定状なしの場合でも、米粉パンマスターのレシピを使用して教えていただけます。登録料お支払い後、米粉パンマスターとしてレッスン開催可能です。
- 米粉パンマスターの資格では、課題10レシピを使つてのレッスンが可能です。
(インターネット等を使用したオンラインレッスンは不可とします。)
ただし、ご自身のご判断でアレンジレシピを教えることは禁止されています。
また、1回のレッスンについて、教えられるレシピは3レシピまでとします。
- 米粉パンマスターは、米粉パンマスター輩出サポート(認定補助)ができます。
米粉パンマスターとして課題10レシピのレッスンをした生徒様の中で、米粉パンマスターとして活動したい方については、弊社にて米粉パンマスター認定試験を受験可能です。その場合、課題10レシピの写真審査と筆記テストをクリアし登録料をお支払いいただいた方は、米粉パンマスターとして認定されます。
※課題提出は1課題につき1回のみのご提出となり、不合格の場合は再度受験料をお支払いいただく形となります。
- レッスン料金について
1レシピ2000円以上で設定してください。(通信講座より低い金額は設定しないでください)

④ レシピについて

- 代表講師大塚せつ子先生著作本のコピー、スキャニング、デジタル化等の無断複製・転載はご遠慮ください。
米粉パンマスターであれば、レシピは、受講生・卒業生専用ページからダウンロードしてお使いいただけます。
※ご自身のフォーマットでデザインされると、誤植につながる可能性がありますので厳禁です。
- 大塚せつ子先生の著書に掲載しているレシピを、そのままレッスンに使用することはできませんのでご注意ください。
(課題10レシピと同一内容のレシピについては、レッスン可能です。)
- 指定レシピの材料にアレルギーがある場合、極力指定のレシピでのパン作りをお願いしておりますが、それ以外どうしても難しい場合は、ご自身の判断で変更していただき、その旨を写真投稿の際にご報告ください。